

平成 25 年度財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 9 項の規定により、平成 25 年度財政援助団体等監査の監査結果をつぎのとおり公表する。

記

1 監査の概要

(1) 監査の実施時期

平成 25 年 12 月 10 日から平成 26 年 2 月 7 日までの間において実日数 12 日間

(2) 監査の方針と視点

平成 25 年度練馬区監査基本計画に基づき、以下の方針により実施した。

ア 財政援助団体(補助団体)、出資団体については、団体の事業が適正かつ効率的に執行され、その目的を達しているか、所管課等の指導監督が適切に行われているか、補助金等の交付条件の履行確認が実績報告書等により適切に行われているか、財政援助団体が配置する職員について資格要件の定めがある場合の資格確認が行われているかを主眼として実施した。

イ 指定管理者については、その日常的な運営管理が協定内容どおりに行われているか、所管課等の事業報告書の点検が適切に行われているか、モニタリング制度により指定管理者に定期的な報告を求めるほか、実地調査を行い、改善が必要な場合は指導が行われているか、施設の安全確保が図られているか、指定管理者が配置する職員について資格要件の定めがある場合の資格確認が行われているかを主眼として実施した。

なお、この監査の実施に当たっては、平成 22 年度行政監査「補助金の交付事務について」の監査結果およびこれまでの定期監査結果を踏まえるとともに、つぎの諸事項に留意した。

(ア) 財政援助団体(補助団体)

【団体関係】

ア) 事業計画書、予算書および決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。

イ) 補助金等交付申請書の提出および補助金等の請求、受領は適時に行われているか。

ウ) 事業は、計画および交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。

エ) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類

の整備、保存は適切か。

㍻) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。

㍼) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。

㍽) 金庫管理、公印の管理等、内部統制組織は機能しているか。

㍾) 補助金により取得した備品等の管理に問題はないか。

【所管課関係】

㍿) 補助金交付要綱は整備されているか。

㊀) 補助金等の交付目的および補助等対象事業の内容は明確か。

㊁) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。

㊂) 補助金等の履行確認は、実績報告書等によりなされているか。

㊃) 補助金等の効果は確認されているか。

㊄) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。

㊅) 実績報告書等の点検は適切になされているか。

㊆) 補助金等交付団体が配置する職員について資格要件の定めがある場合、資格確認を行っているか。

(イ) 出資団体

【団体関係】

㊇) 定款ならびに経理規程等諸規程は整備されているか。

㊈) 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。

㊉) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

㊊) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

㊋) 会計経理および財産管理は適切か。

㊌) 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

㊍) 金庫管理、公印の管理等、内部統制組織は機能しているか。

【所管課関係】

㊎) 出資目的および出資金額等は妥当か。

㊏) 出資金等の支出手続は適正か。

㊐) 出資団体の経営成績および財政状態を十分に把握し、適切な指導監督を行っているか。

(ウ) 指定管理者

【団体関係】

㊑) 所管課との協議、通知、報告は協定等どおりなされているか。特に協議、承認なく処理しているものはないか。

㊒) 協定等の内容に反する第三者への委託を行っていないか。

㊓) 管理に関する経費の請求、受領は協定等どおりなされているか。

㊔) 事業報告書は適正に作成されているか。

(管理業務の実施状況および利用状況、料金収入の実績や管理経費の収支状況等)

- わ) 事業報告書の提出は期限内になされているか。
- か) 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか。
- き) 利用促進のための努力はなされているか。
- く) 施設の維持管理は利用者の安全に配慮して適切に行われているか。
- け) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また他の事業との会計区分は明確になっているか。
- こ) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿の記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正になされているか。
- か) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。
- し) モニタリング制度による報告は適切になされているか。

【所管課関係】

- ア) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- イ) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- ウ) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- エ) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- オ) 指定管理者が提供するサービスや施設の管理・運営体制について、モニタリング制度により定期的な報告を求めるほか、実地調査を行い、改善が必要な場合は指導を行っているか。
- カ) 自主事業の内容、位置づけを明確にしているか。
- キ) 施設管理運営のノウハウを区側も共有する仕組みを構築しているか。
- ク) 指定管理者が配置する職員について資格要件の定めがある場合、資格確認を行っているか。

(3) 監査対象団体

別表「平成 25 年度財政援助団体等監査実施団体」のとおり

2 監査の結果

適正に行われていた。

実施日	団体名(施設名)
12月10日 (火)	[軽井沢少年自然の家(ベルデ軽井沢)] 軽井沢フード株式会社 《指定管理者管理業務費》

実施日	団体名(施設名)	団体名(施設名)
1月20日 (月)	[おひさま保育園練馬駅前園] 株式会社おひさま 【運営費補助金(認証保育所経費)】	[ビーフェアこども愛々保育園武蔵関] ビーフェア株式会社 【運営費補助金(認証保育所経費)】
1月21日 (火)	[高野台敬老館] 生活協同組合・東京高齢協 《指定管理者管理業務費》	[北町福祉作業所] 社会福祉法人武蔵野会 《指定管理者管理業務費》
	[保育所まあむ中村橋駅前園] 株式会社WITH 【運営費補助金(認証保育所経費)】	[石神井プチ・クレイシュ] 株式会社こどもの森 【運営費補助金(認証保育所経費)】
1月22日 (水)	[しらゆり荘(知的障害者生活寮)] 社会福祉法人東京都知的障害者育成会 《指定管理者管理業務費》	[貫井福祉園] [貫井福祉工房] 社会福祉法人東京都知的障害者育成会 《指定管理者管理業務費》
	[マミーナ中村橋] アートチャイルドケア株式会社 【運営費補助金(認証保育所経費)】	[きららっこ石神井公園保育園] 有限会社UP 【運営費補助金(認証保育所経費)】
1月23日 (木)	[社会福祉法人練馬区社会福祉協議会] 【補助金】	
1月27日 (月)	[ピジョンランド練馬高野台] ピジョンハーツ株式会社 【運営費補助金(認証保育所経費)】	[ベビーステーション大泉学園] 有限会社ベビーステーション 【運営費補助金(認証保育所経費)】
	[練馬区土地開発公社] 【出捐金】	[公益財団法人練馬区障害者就労促進協会] 【出捐金】 【補助金】
1月28日 (火)	[未来・ねりま幼児教室とことこ] 社会福祉法人未来・ねりま 【心身障害児(者)通所訓練事業運営費補助金】	[豊玉リサイクルセンター 外2所] 練馬区立リサイクルセンタープロジェクト 《指定管理者管理業務費》
	[保育ルームフェリーチェ練馬中村橋園] 株式会社アルコバレーノ 【運営費補助金(認証保育所経費)】	[エンゼルベア・ナーサリー上石神井] 株式会社ワコム 【運営費補助金(認証保育所経費)】

実施日	団体名(施設名)	団体名(施設名)
1月29日 (水)	[あかねの会就労支援室] 社会福祉法人あかねの会 【障害者日中活動系サービス推進事業運営費補助金】	[関区民ホール] [関高齢者センター] 社会福祉法人泉陽会 《指定管理者管理業務費》
	[チェリーチャイルド保育園] 株式会社S a i 【運営費補助金(認証保育所経費)】	[ピノキオ幼児舎練馬高野台園] 株式会社ピノコーポレーション 【運営費補助金(認証保育所経費)】
1月30日 (木)	[アンミッコ保育園] 株式会社アンミッコ 【運営費補助金(認証保育所経費)】	[さつき保育園練馬ルーム] フミ・コーポレーション株式会社 【運営費補助金(認証保育所経費)】
	[一般財団法人練馬みどりの機構] 【出捐金】 【補助金】	
1月31日 (金)	[光が丘体育館 外3所] オーエンス・NTTファシリティーズグループ 《指定管理者管理業務費》	
	[ねりま事業所] 社会福祉法人未来・ねりま 【障害者日中活動系サービス推進事業運営費補助金】	[つくりっこの家クラブハウス] 社会福祉法人つくりっこの家 【障害者日中活動系サービス推進事業運営費補助金】
2月7日 (金)	[春日町図書館] 株式会社ヴィアックス 《指定管理者管理業務費》	[上石神井体育館 外3所] 毎日・首都圏・練馬共同事業体 《指定管理者管理業務費》
	[江古田駅整備株式会社] 【出捐金】	

※ 公認会計士による事前調査

実施日	団体名(施設名)
1月16日 (木)	[関区民ホール] [関高齢者センター] 社会福祉法人泉陽会 《指定管理者管理業務費》
1月23日 (木)	[一般財団法人練馬みどりの機構] 【出捐金】 【補助金】